

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年2月分）

見出し	0202-21 チャレンジランドを避難弱者の避難所として常時開設を
ご意見	福祉総合センターを避難所として開設する時には、チャレンジランドも常時、避難弱者用として開設してほしい。
回答	<p>現在、市では、市内 122 カ所の指定避難所を指定しているほか、福祉避難所として 17 カ所の社会福祉施設と協定を締結しています。</p> <p>久慈市社会福祉協議会所有の地域活動支援センターチャレンジランドは、現在、一次避難所である指定避難所ではなく、二次避難所である福祉避難所として指定しています。指定避難所として常時開設する場合、避難所運営や対応職員の人員配置など、社会福祉協議会等と協議、相談が必要となることから、現状は、常時開設するのは厳しいものと捉えています。今後、災害の状況などに応じ、福祉避難所の開設について検討してまいります。</p> <p>今後も、避難所における避難者への対応は、各避難所の所有者等とも協力しながら、避難所運営に努めてまいります。</p>
担当課	消防防災課 電話：0194-52-2173